

競争参加者の資格に関する公示

環境省が発注する平成30年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）は、単体有資格業者（經常建設工事共同企業体を含む。）と特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の混合入札による一般競争入札（総合評価落札方式）により行うこととして、当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

平成30年11月16日

支出負担行為担当官

福島地方環境事務所長 室石 泰弘

- 1 工事名 平成30年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）
- 2 工事場所 福島県双葉郡大熊町 地内
- 3 工事内容 土木工事及び建築工事
- 4 工期 契約締結日の翌日から平成31年10月31日まで
- 5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
 - (1) 受付期間
平成30年11月16日から平成30年12月10日まで
ただし、持参する場合の受付時間は、平日の10時から17時まで（12時から13時を除く。）とする。
 - (2) 受付場所
〒960-8031 福島県福島市栄町11-25 AXCビル6階
福島地方環境事務所 総務部経理課特別地域等環境再生等契約係
電話 024-573-7386
 - (3) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便の配達記録（提出期限必着）が残るものに限る。）とすること。
- 6 特定建設工事共同企業体の構成員の数、資格要件等
 - (1) 構成員の数

構成員の数は、2、3、4 又は 5 社とする。

(2) 組合せ

構成員の組合せは、環境省における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格を有する者の組合せとする。

(3) 構成員の資格要件等

すべての構成員が、当該工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

(4) 出資比率要件

すべての構成員が、均等割の 10 分の 6 以上の出資比率でなければならない。

（例えば、2 社なら 30%以上、3 社なら 20%以上）

(5) 代表者要件

代表者は、最大の施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。

(6) 有効期間

特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

① 発注工事の契約の相手方となった者

資格決定がされたときから工事の請負契約の履行後 3 ヶ月を経過するまで。

② 発注工事の契約の相手方とならなかった者

資格決定がされたときから契約の相手方が確定したときまで。

7 資格審査申請書類

(1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

(2) 環境省における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格（土木工事）の写し

(3) 総合評定値通知書（建設業法 27 条の 29 第 1 項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）の写し

(4) 共同企業体協定書の写し

※ 共同企業体協定書は下記の国土交通省ホームページで示す甲型を標準とする。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000101.html

8 資格審査結果の通知

審査の結果、資格なしと決定された者についてはその旨通知する。

9 その他

(1) 共同企業体の名称は、「〇〇・〇〇・〇〇（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。

(2) 共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて当該工事の入札公告（平成 30 年 11 月 16 日付）における競争参加資格の確認を受けること。

(3) 申請手続きについて不明な点があれば、次に照会すること。

5 (2)に同じ

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

平成30年度において、環境省で行われる下記工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

1. 工事名：平成30年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

福島地方環境事務所長 殿

〇〇・〇〇（会社名）特定建設工事共同企業体

代表者 住所 〒
商号又は名称
電話番号等 TEL FAX
代表者の氏名 印

住所 〒
商号又は名称
電話番号等 TEL FAX
代表者の氏名 印